

平成 30 年 9 月 6 日

支 部 会 員 各 位

近畿税理士会 天王寺支部
支 部 長 山田 裕一
担当副支部長 山本 敬三
総務委員長 押野 有紀

平成 30 年 台風 21 号による被害へのお見舞い 及び「被害状況等」のご報告のお願い

今般の台風 21 号の影響により、近畿地方においても死亡者や負傷者が出ているほか、各地で住居・建物被害が生じており、被害に遭われました支部会員各位に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

本会及び当支部では、会員等（会員及びその家族並びに事務所職員）の人的・物的被害状況を把握いたしたく、被害に遭われた支部会員各位におかれましては、被害状況をご報告くださいますようお願いいたします。

《ご報告いただく事項》

- 別紙「被災状況報告書（様式第 2 号）」を使用して、被害状況を次のファクシミリ番号に送信願います。

《 被害状況伝達専用ファクシミリ番号 》

050 - 3737 - 1325

（番号をお間違えのないようお願いいたします。）

※ファクシミリが集中することがあります。予めご容赦くださいますようお願い申し上げます。

※今回は取り急ぎ、被害に遭われた会員のみご報告願います。

以上、支部会員皆様のご協力をお願いいたします。

被災状況報告書

平成30年台風21号について

発信年月日 平成30年 月 日

近畿税理士会 御中

《被害状況伝達専用ファクシミリ番号》

050-3737-1325

(支部) 天王寺支部

(会員名)

(登録番号)

(税理士法人番号)

(報告者: 本人・代理人)

1. 人的被害

被害対象	死	亡	重体 (生命の危機)	重症 (1ヶ月以上の入院)	軽傷	無傷 (無事)
税理士会員本人		人	人	人	人	人
配偶者		人	人	人	人	人
直系尊属 (続柄)	()	人	人	人	人	人
直系卑属 (続柄)	()	人	人	人	人	人
事務所職員		人	人	人	人	人

2. 物的被害 (事務所兼自宅の場合は、事務所欄に記入)

被害対象	全壊・焼 (利用不能)	半壊・焼 (修復すれば利用可)	一部損壊 (わずかの補修で可)	被害なし
事務所	建物			
	床下浸水			地面から cm
	床上浸水		床から cm	
	屋根	50%以上	20%~50%	20%以下
	外壁	50%以上	20%~50%	20%以下
	コンピュータ			
	電気		—	
	ガス		—	
	水道		—	
自宅	建物			
	床下浸水			地面から cm
	床上浸水		床から cm	
	屋根	50%以上	20%~50%	20%以下
	外壁	50%以上	20%~50%	20%以下
	電気		—	
	ガス		—	
	水道		—	

3. 本会支援の要否 (要の場合、内容を書いて下さい)

業務支援	要否	関与先関係	
		事務所職員関係	
		その他	

(注) 「関与先関係」とは、「決算報告」等の業務支援を、「職員関係」とは雇用等を含むものとする。